

## 薄暮時間帯の交通事故防止について

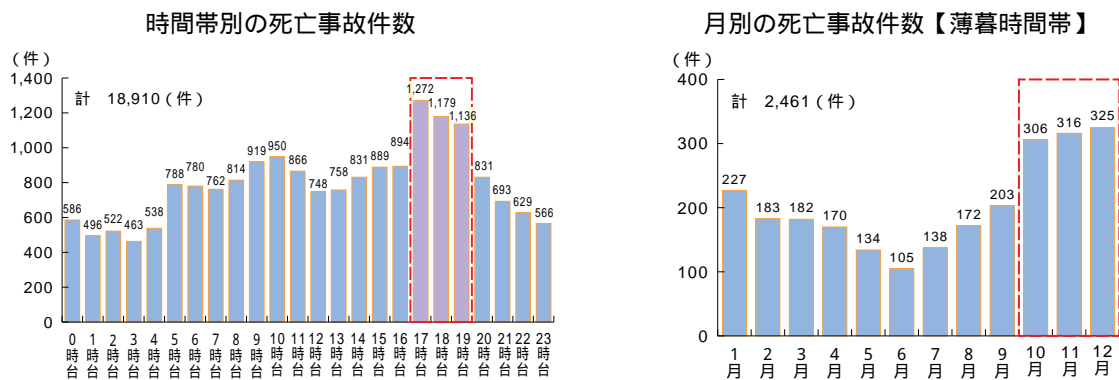
薄暮時間帯は、周囲の視界が徐々に悪くなり、自動車や自転車、歩行者などの発見がお互いに遅れたり、距離や速度が分かりにくくなるなど、交通の危険が生じやすい時間帯であることから、前照灯の早め点灯や反射材用品・LEDライトの活用等により、自らの存在を積極的に周囲に知らせたり、ハイビームを上手に活用して遠くの歩行者を早めに発見するよう、交通安全教育や広報啓発を推進している。

交通死亡事故の特徴（平成26～30年）

死亡事故は、17時台から19時台に最も多く発生している。薄暮時間帯における死亡事故件数を月別にみると、7月以降に増加傾向となり、特に10月から12月にかけて大幅に増加している。

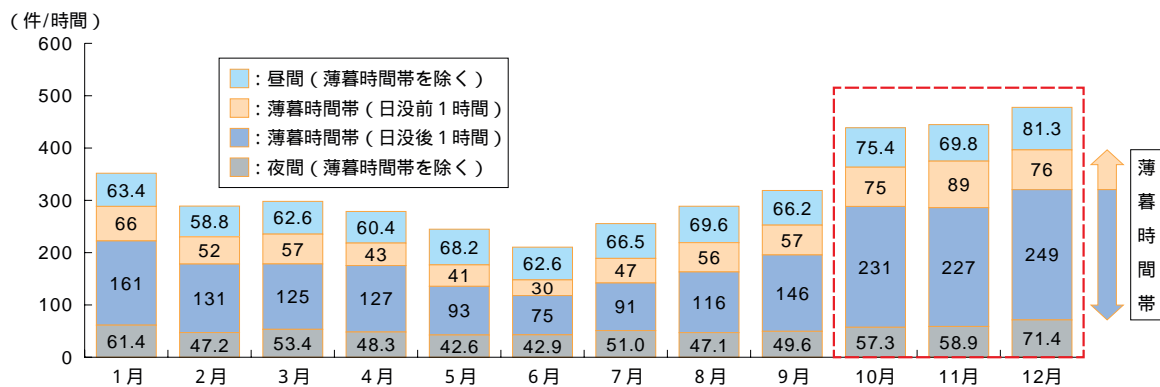
また、月別・時間帯別の死亡事故件数を時間当たりでみると、日没後1時間の死亡事故件数が10月から12月にかけて大幅に増加している。

図 時間帯別・月別の死亡事故件数（平成26年～平成30年）



(注) 日没時刻は、各日の各都道府県の都道府県庁所在地（北海道は各方面本部所在地を含む。）の国立天文台天文情報センター暦計算室の計算による日の入り時刻による。

図 月別・時間帯別の時間当たり死亡事故件数（平成26年～平成30年）

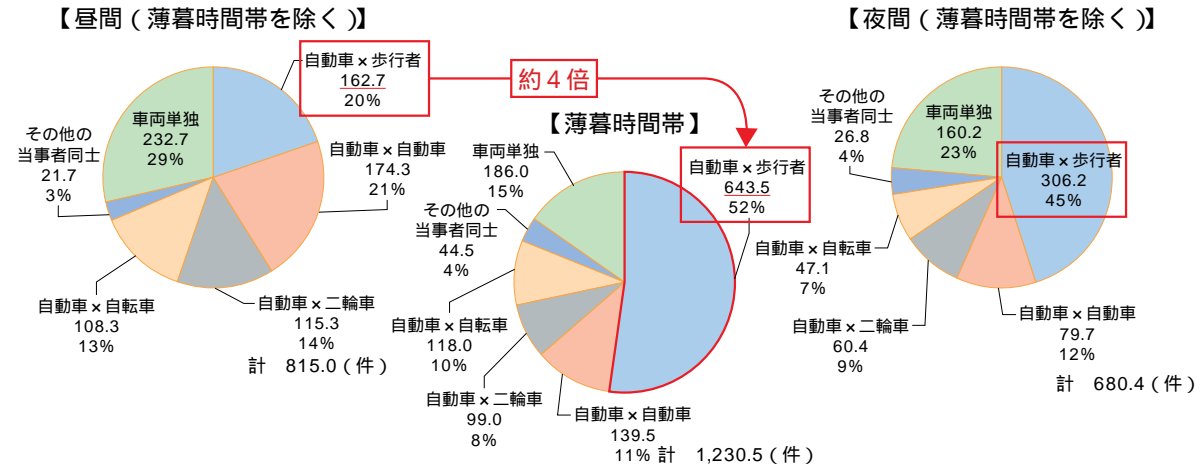


(注) 1 算出に用いた昼間・夜間の時間は、対象期間5年(平成26年～平成30年)の中間年である平成28年各月15日の時間による。  
2 「昼間」とは、日の出から日没までを、「夜間」とは、日没から日の出までをいう。以下同じ。

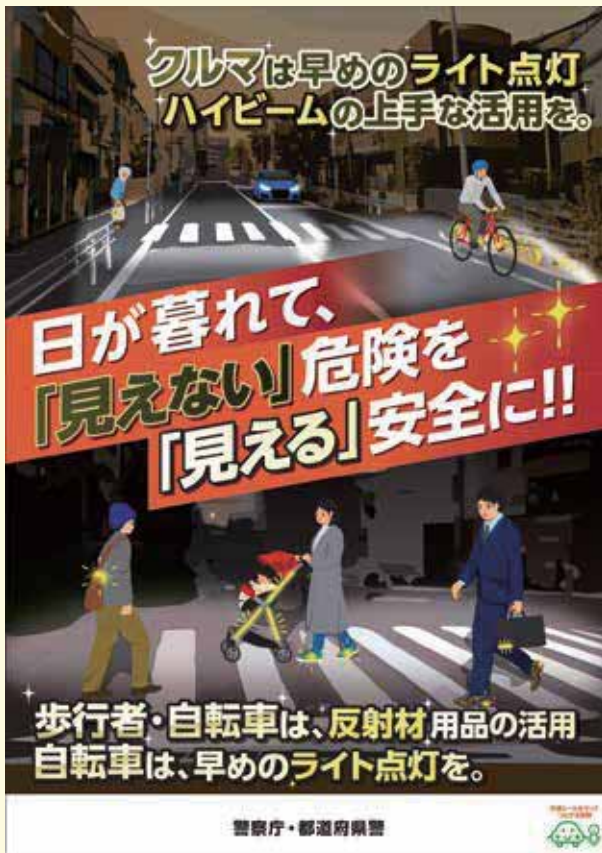
日没時刻の前後1時間をいう。

死亡事故を当事者別にみると、薄暮時間帯は昼間と比べて「自動車対歩行者」による事故の割合が高い。また、薄暮時間帯の「自動車対歩行者」事故の時間当たり死亡事故件数は、昼間と比べて約4倍多くなっている。

図 昼間・薄暮時間帯・夜間別の時間当たりの当事者別死亡事故件数（平成26年～平成30年）



(注) 1 件数は過去5年間(平成26年～平成30年)の累計であり、昼間・夜間は11時間、薄暮時間帯は2時間として算出。  
2 「その他の当事者同士」とは、二輪車×二輪車、自転車×自転車等の死亡事故をいう。



広報啓発リーフレット